

仕 様 書

この仕様書は、厨房調理機器②一式（以下「物品」という。）の購入及び納品について適用する。

1 物品の規格形式及び数量

以下の物品の応札にあたっては、入札書のほかに内訳書（別紙）の提出が必須である。提案物品の可否判断については、応札前に別添の図面の規格を確認したうえで、入札執行課に提案書（メーカー名、サイズ、性能を記載した書類と図面等）を提出し、問題ない旨確認を受けたもので内訳書に記載すること。なお、同等品提案に関しても同様とする。また、入札執行課への提案書の不提出等、事前確認のない提案品での応札は無効とする。

図面番号	品名	メーカー名	サイズ (mm)	数量
①	水切り移動台	特になし。別添図面参照	1 5 0 0 × 7 5 0 × 8 0 0	1 台
②	作業台（その1）	特になし。別添図面参照	1 0 0 0 × 9 0 0 × 8 0 0	2 台
③	作業台（その2）	特になし。別添図面参照	1 5 0 0 × 7 5 0 × 8 0 0	1 台
④	UTSカート	エレクター（同等品提案可）	NUTS 1	2 台
⑤	スタッキングカート	中西製作所（同等品提案可）	STK-800	4 台

特記事項

表中の物品の内、納品に際し配管接続経費及び板金などが必要なものについては加工費等を含むこと。

2 一般的条項

- (1) 物品の納品については、厨房工事との密接な関係性があるため、受注者は、厨房調理機器の等角投影図をはじめ、発注者が厨房工事に必要とする厨房調理機器の正式な図面等を契約締結後1週間以内に提出すること。
- (2) 受注者は、厨房工事の関係で他の発注案件と納入時期等で密接に検討を行う必要性が発生するため、発注者が設定する日程で実施する協議（複数回）に必ず参加すること。
- (3) 受注者は、物品の納入期限を遵守するとともに、搬入日程及び納入方法等について担当者と協議を行い、病院が指定する日時及び搬入経路により、物品を搬入すること。
- (4) 搬入納品による建物への損傷等の修補に要する経費、及び搬入に必要な床等の養生は、受注者の負担とする。
- (5) 未使用新品を納品すること。

3 納入期限

平成30年3月30日（金）

なお、納入に納入場所を確認したうえで、当院が別途指定する日時に納入すること。

4 納入場所

広島市立広島市民病院 西棟1階栄養室 【担当：春貝地】
（広島市中区基町7番33号）（電話番号 221-2291（代表））

5 検査及び引き渡し

受注者は、納品準備完了後、速やかに事務室用度担当に連絡し、当院の指定する者の検査を受け、機器の引き渡しを行うこと。

検査の際は、発注したメーカー名・規格・型番等が明確に確認できる書類を用意しておくこと。確認できない場合は検査不合格とする。なお、検査の結果、不合格となった場合の取り替え等に要する費用は、受注者の負担とする。

6 保証期間

かし担保期間は、調整納品後から1か年とする。また、受注者又は製造者の責任に帰する機器の破損及び故障については、保証期間終了後であっても無償修理又は良品と取り替えるものとする。

7 その他

本仕様書に関し疑義を生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、発注者受注者協議のうえ、決定するものとする。